

# 女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人 恵徳会 行動計画

女性労働者に対し、職業生活に関する機会を提供するため、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間
- 2、目標と取組内容・実施時期

目標	事業場「けやき寮」における採用した労働者に占める女性労働者の割合を改善し、現状の62.5%から65%への底上げを図るため、計画期間中に以下の目標を達成し、女性が活躍できる職場であることを求職者へアピールすることにより、採用労働者に占める女性割合の上昇を図る。  また、他の事業場についても同様の取組みを実施し、上記割合の維持を図る。
----	--

## <実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 通年以下の項目を実施し、それぞれの目標数値に到達し次第、法人ホームページもしくは、求職者用の公告へ記載する。

- ・ 育児休業等からの復職を検討している職員に対して、園長もしくは副園長による面談を実施し、育児休業からの復職率90%以上を実現する。
- ・ 仕事と子育て両立に関するアンケート調査を実施し、満足度80%以上を実現する。

以上